

第 26 回 地層処分研究開発・評価委員会 議事録

【日時】 平成 30 年 11 月 8 日（木） 13:30～16:20

【場所】 富国生命ビル（東京都千代田区）

【出席者】

委員） 朽山委員長代理、大西委員、高橋委員、中村委員、西垣委員、藤川委員、渡部委員
（欠席：小島委員長、小崎委員）

機構） 核燃料・バックエンド研究開発部門企画調整室：高橋室長、小泉主幹

地層処分研究開発推進部：清水部長、瀬尾次長、柴田課長、仙波課長、天野副主幹、
水野副主幹、能登屋副主幹、小田副主幹、佐々木副主幹

基盤技術研究開発部：亀井部長

東濃地科学センター：笹尾部長、石丸次長、濱 GL

幌延深地層研究センター：大澤副所長

事業計画統括部：前川副主幹

事業計画統括部評価室：栢参事、北岸主査

【配布資料】

資料 26-1 研究開発を取り巻く最近の状況

資料 26-2 中間評価の進め方とスケジュールについて

資料 26-3 第 3 期中長期計画期間中の研究開発に対するこれまでの成果（概要）

資料 26-4 第 3 期中長期計画期間中の研究開発に対する自己点検結果（ドラフト）

<参考> 「地層処分技術に関する研究開発」の中間評価に係る諮問書（写）

【議事概要】

1. 委員長代理について

小島委員長が療養のために急遽欠席となり、委員会設置の通達に従い、朽山委員が委員長代理に指名された旨、事務局から報告された。

2. 研究開発を取り巻く最近の状況

資料 26-1 に基づき、最近の原子力機構や国の動きについて説明を行った。

3. 中間評価の進め方とスケジュールについて

資料 26-2 に基づき説明を行い、研究開発課題（地層処分技術に関する研究開発）の中間評価の進め方とスケジュール、加えて、深地層の研究施設にかかる必須の課題の進捗に対する技術的評価は「深地層の研究施設計画検討委員会」の評価結果を活用することについて、委員からの了承を得た。委員からの主な意見は以下のとおり。

○評価の対象は、4 つの研究開発項目*の成果ということで良いか。

（*4 つの研究開発項目：1) 深地層の研究施設計画（瑞浪・幌延） 2) 地質環境の長期安定性に関する研究 3) 地層処分研究開発 4) 直接処分研究開発）

→4 つの研究開発項目の成果に加え、「他機関との連携・協力」「人材育成や国民との相互理解促進」及び「国の施策への貢献」についても評価の対象としていただきたい。

4. 第 3 期中長期計画期間中の研究開発に対するこれまでの成果（概要）

資料 26-3 に基づき、第 3 期中長期計画期間中の研究開発に対するこれまでの成果（概要）について説明を行った。委員からの主な意見は以下のとおり。

○原子力機構の中長期計画に記載されていることをベースに、地層処分研究開発全体の我が国における立場や状況を踏まえて、原子力機構における研究開発の進捗が十分であるかどうかを評価すればよいということか。

→そう捉えていただいて良い。

○成果の評価をするために、具体的な関連論文やプレス発表文等の情報が必要である。

→承知した。今回の資料に具体的な論文等のリンクを付けて、委員に送付するとともに、成果リスト等の追加情報の提供を検討する。

5. 第 3 期中長期計画期間中の研究開発に対する自己点検結果

資料 26-4 に基づき、第 3 期中長期計画期間中の中間評価としての研究開発に対する自己点検結果（ドラフト）について説明を行った。委員からの主な意見は以下のとおり。

○「(2) 情勢変化に対応した研究開発の目的・目標、進め方の見直しの必要性」の自己評価については、社会の情勢変化に基づいて使用済燃料の直接処分研究開発や沿岸域の研究開発を行っていることをもっと主張すべきである。

→記載を検討する。

○例えば、「もんじゅ」の断層破碎帯の年代測定については「効果・効用（アウトカム）の暫定的な確認」に記載されているが、イノベーション創出にも繋がるのではないか。

→これらの技術は、地層処分技術分野に限らず、条件によりこれまで困難だった断層の活動性

評価の新たな進展としても捉えられるので、「(4) イノベーション創出への取り組み」にも追記する。

○「(4) イノベーション創出への取り組み」に「地質学」「土木工学」「地球微生物学」とあるが、「地球微生物学」を他の2項目と同列に並べることに違和感がある。カテゴリーの大きさを合わせる記載を工夫してほしい。

○「(7) 研究資金・人材等の研究開発資源の再配分の妥当性」について、資源エネルギー庁受託事業を始めとした外部資金の導入や、PFIによる経費の縮減といった努力についても記載すべきである。

○全体的に自己評価の根拠となる事実について具体性のある記述にしていきたい。

→ご指摘を踏まえて、全体的に記載を見直す。

6. その他

次回（第26回）及び次々回（第27回）の開催日時等は、別途日程調整を行い決定する。

以上